

小平市市営屋外プールのあり方検討 報告（令和5年2月）

1 プール概要



「萩山公園
プール」
・小川東町4
・S46開設
・土地面積
3,404㎡
(プール部)



「東部公園
プール」
・花小金井6
・S60開設
・土地面積
8,922㎡
(プール部)

2 屋外プールの課題

- ・開設日数が夏季のみ
- ・2つのプールの維持管理費が高額
- ・設備の損傷等に伴う修繕の多発
- ・施設の老朽化等に伴う安全上の問題(特に萩山公園プールは当面一般開放停止)
- ・気候変動の影響による天候不良の増加と安定的な開園の難しさ
- ・学校の水泳授業との関係(学校の屋外プールの課題)

3 検討の経緯と概要

(1)再整備に至る背景

「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」は、平成30年に実施した職員提案による事務事業の見直しの中で廃止・縮小の提案があり、小平市第3次行財政再構築プランのもとで一つの事例として検討を進めてきた。その後、令和3年6月に策定した小平市第1期経営方針推進プログラムのNo.8「事業の精査と見直し」に引き継ぎ、小平市経営方針推進委員会による仕分け提案の中で「縮小」の判定が出された。これを受け、令和4年度から市営屋外プールのあり方について検討を進めてきた。

(2)市営屋外プールのあり方に関する検討内容

- ・各プールの維持、廃止の適否
- ・屋内温水プール化の可能性
- ・近隣学校の水泳授業での使用の可能性
- ・公民連携手法の可能性

4 再整備後の基本コンセプト

－小平市第四次長期総合計画基本構想より－

つながり、共に創るまち こだいら

基本目標 I (ひとづくり)

人が育ち、学び、
新たな価値を創造するまち

方針2
全世代が
元気に
はつらつと
過ごす

スポーツなど
分野別の個別
計画等

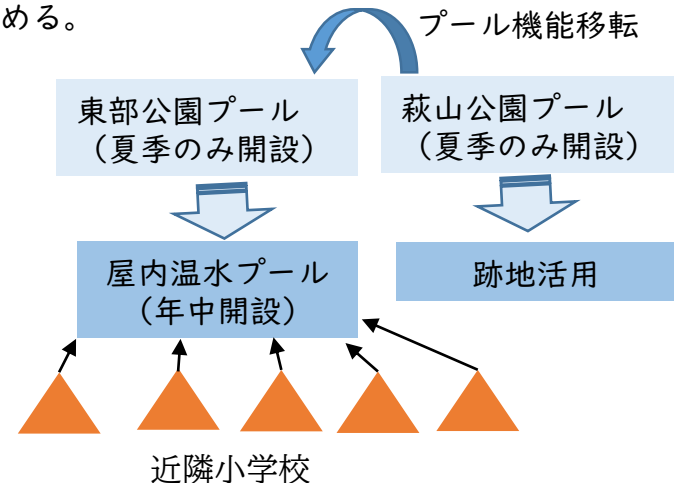
多世代が集い、
子どもたちが学びあうプール

5 検討ベースとする仮説

法的条件をクリアしつつ課題解決を図るために、立地状況等を考慮し東部公園プールを屋内温水プールとして整備し、プール機能を集約する。萩山公園プールについては、跡地の活用について検討を進める。

【再整備の視点】

- ・安全性と利便性
- ・みどり環境をいかした交流の場
- ・災害時対応
- ・健全で持続的な運営
- ・全体最適化



小平市市営屋外プールのあり方検討 報告（令和5年2月）

6 基本的機能

- 建物内
- 通年利用を基本とする温水プール
 - 年齢や泳力に応じて使用できるプール
 - 学校授業で使用できるプール
 - 幼児が使用できるプール
 - 競技会での使用が可能なプール
 - トイレ・シャワー室・更衣室等
 - 管理エリア・機械室
- 建物外
- バス等乗降場所・駐輪場
- 共通
- 適切な施設配置
- ※その他、民間事業者の提案等により
+α機能を検討

7-1 モデル案の検討

基本的機能を確保するために必要な諸室等から、屋内プール施設の床面積を1,400㎡程度（25m×6コースプール、小プールその他）と仮定し、シミュレーションを行った。

⇒東部公園の屋外プールを改修し長寿命化を行う場合も相当のコストがかかるが、屋内化した場合は必要最低限のプランであってもさらなるコスト増が見込まれる。

7-2 公民連携手法の導入

内閣府が示す「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（令和3年度改訂版）」を踏まえ、検討。その他、公募設置管理制度(Park-PFI)や定期借地権などの導入、組合せの可能性。

⇒簡易VFMの算定：上記モデル案のもとでは、内閣府の「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引き」における「簡易な検討の計算表」に基づき、PFI方式（事業期間20年）は従来方式の公共工事と比較し3.4%のVFMが生じると試算され、メリットがあるものと考えられる。

7-3 学校プール授業での活用

東部公園に屋内プールを整備した場合の利用検討対象校を、近隣小学校5校と仮定。学外利用で発生する施設使用料及びバス賃借料と、自校プールを継続使用した場合に発生する維持管理費及び施設・設備更新費とを比較。

⇒年度当たりのコストは、学外施設利用のほうが自校プール継続よりも優位であると試算される。また、仮想のPFI事業期間（20年間）を設定し比較した場合においても、自校プールの更新等にかかるコスト削減が見込まれる。

⇒学校授業を安定的に実施でき、学校敷地の有効活用を図れることも大きなメリット。

8 事業手法の選択と想定スケジュール

■更新案の比較

比較項目	東部・屋外長寿命化案	東部・屋内施設再編案
開放可能期間	夏季・日中のみ	限定されない
学校利用需要	時季が限定的	見込大きい
コスト（検証後）	屋外長寿命化も相当額を要するが、屋内施設の場合はさらに高額（公民連携・学校利用で実質的に相当程度圧縮可）	

⇒東部公園プールの屋内施設としての再整備を前提としつつ、学校利用に必要な調整や、民間事業者の参入可能性調査、市民意見の収集など、並行して具体的検討を進める。（萩山公園プールの跡地活用を含む）

《当面の想定スケジュール》

令和5年度 市民ワークショップ開催、事業者との対話実施、基本計画の策定
令和6年度～ 事業者選定など